

調査速報

労働力調査・一般職業紹介状況（2019年1月）

前月に続き、雇用情勢の改善に足踏みがみられる

研究員  
加茂 健志朗  
045-225-2375  
k-kamo@yokohama-ri.co.jp

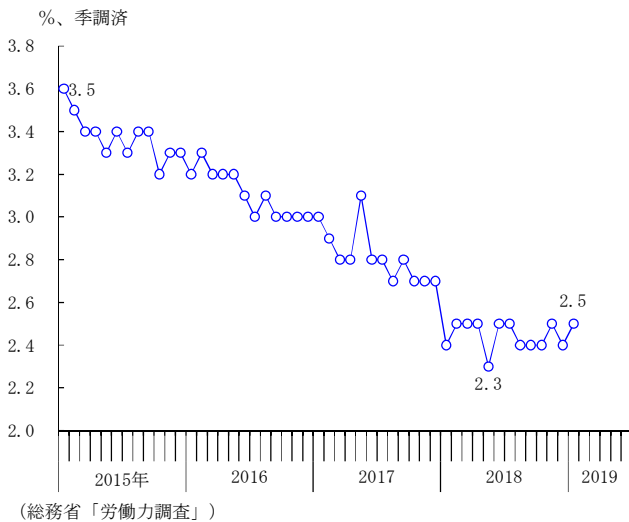
要約

- 1月の失業率は2.5%と前月（2.4%）から上昇。変動要因からも雇用情勢の改善に足踏みがみられる。
- 1月の有効求人数は減少も、新規求人数は増加。2月以降の各求人数の動向に引き続き要注目。

1. 1月の失業率は2.5%と前月（2.4%）から上昇、変動要因からも雇用情勢の改善に足踏みがみられる

総務省が発表した労働力調査によると、1月の完全失業率（季節調整値）は2.5%と再び上昇した（図表1）。失業率の変動要因をみると、就業者数の減少（寄与度+0.5%ポイント）が失業率の押し上げに寄与した（図表2）。一方で、労働参加率は低下（同-0.3%ポイント）し、失業率の押し下げに働いた。失業率に与える影響は対照的であるが、これら2つの要因はともに雇用情勢の悪化を意味している。歴史的にみ

図表1 完全失業率

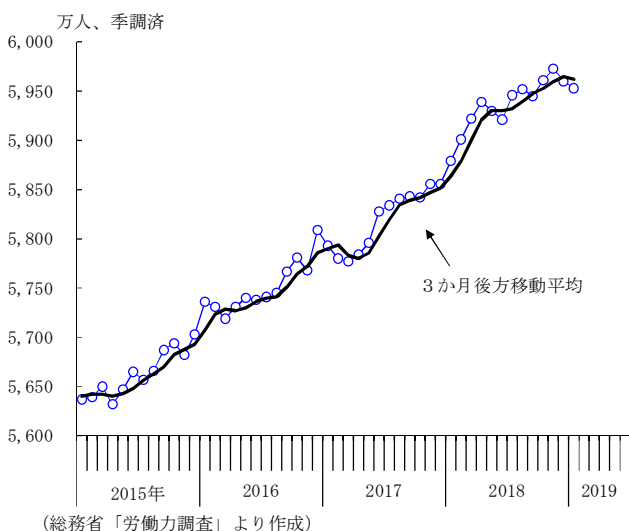


図表2 完全失業率の変動要因（前月差）

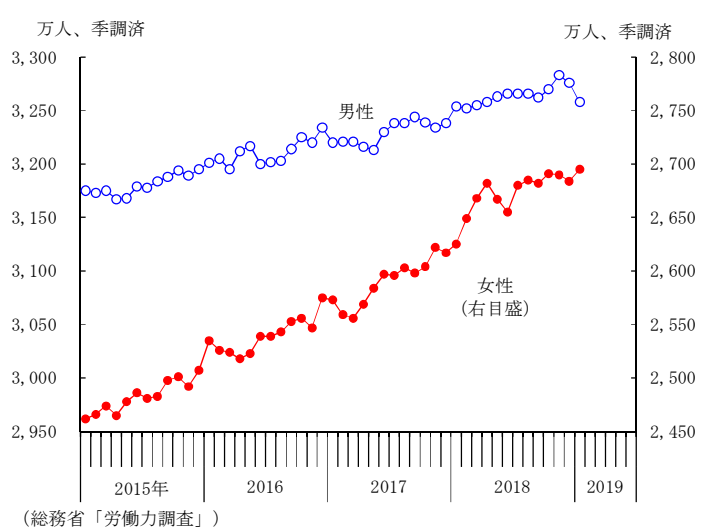
完全失業率の 変化幅	変動要因	寄与度
+0.1ポイント	就業者数の減少	+0.5%ポイント
	15歳以上人口の増加	+0.0%ポイント
	労働参加率の低下	▲0.3%ポイント

(注)失業率=失業者数/(失業者数+就業者数)  
 就業者数要因…就業者数の増加は失業率の低下に寄与する。  
 15歳以上人口要因…15歳以上人口の増加は失業率の上昇に寄与する。  
 労働参加率要因…労働参加率の上昇は失業率の上昇に寄与する。  
 労働参加率とは、15歳以上人口における労働市場への参加割合。  
 (総務省「労働力調査」より当社作成)

図表3 雇用者数（全体）



図表4 雇用者数（男女別）



れば失業率は低水準にあり、雇用情勢が総じて良好との見方に変わりは無い。しかしながら、12月以降の失業率の変動要因が、雇用情勢の悪化を示唆するものであることには注意が必要である。

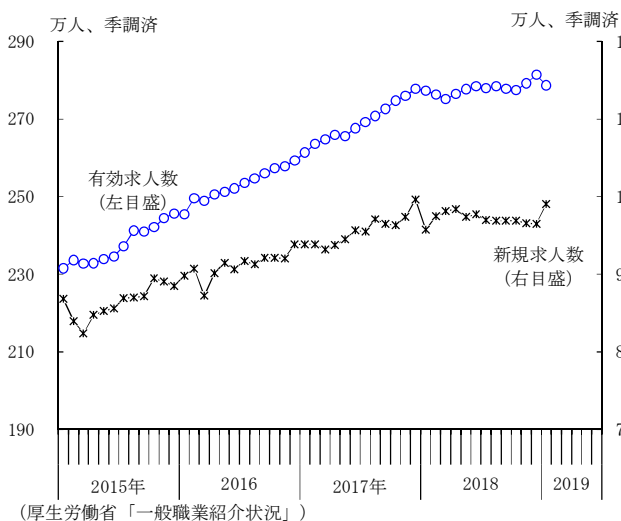
また、雇用情勢を判断する上で重要な指標の1つである雇用者数(季節調整値)は、1月に前月比-0.1%の5,953万人と2か月連続で減少した(図表3)。3か月後方移動平均で均してみても、1月の雇用者数は、2018年6月以来となる減少(前月比)に転じている。なお、1月の雇用者数の動きを男女別にみると、男性(前月比-0.5%)が2か月連続で減少した一方で、女性(同+0.4%)は再び増加した(図表4)。これを産業別(季節調整は当社)にみると、男性では卸売業(前月差-6万人)や電気・ガス業等(同-6万人)などで減少した。一方、女性では、社会保険・社会福祉・介護事業(同-17万人)などで減少したものの、情報通信業(同+13万人)や卸売業(同+6万人)などで増加した。

## 2. 2月以降の有効求人数、新規求人数の動向に要注目

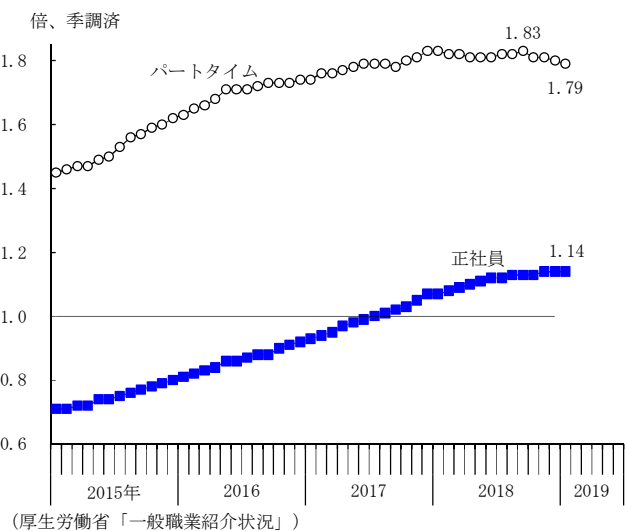
次に、厚生労働省が発表した一般職業紹介をみると、1月の有効求人倍率(有効求人数/有効求職者数、季節調整値)は、1.63倍と前月から横ばいとなった。内訳をみると、有効求職者数(前月比-1.0%)、有効求人数(同-1.0%)ともに減少している。他方、1月の新規求人倍率(新規求人数/新規求職申込件数、季節調整値)は2.48倍と前月(2.40倍)から上昇した。これは、分母の新規求職申込件数(前月比-0.5%)が減少する一方で、分子の新規求人数(同+2.7%)が増加したためである。1月の新規求人数は増加となったが、2018年以降で均してみると横ばい圏内での推移が続いており、これが有効求人倍率の頭打ちにつながっている(図表5)。1月の新規求人数の増加が、単月の振れなのかどうかを見極めるためにも、2月以降の各求人数の動向が注目されよう。

なお、雇用形態別に有効求人倍率をみると、1月の正社員の有効求人倍率は1.14倍と前月(1.14倍)から横ばいとなった(図表6)。その一方で、パートタイムの有効求人倍率は1.79倍と前月(1.80倍)から低下している。

図表5 有効求人数と新規求人数



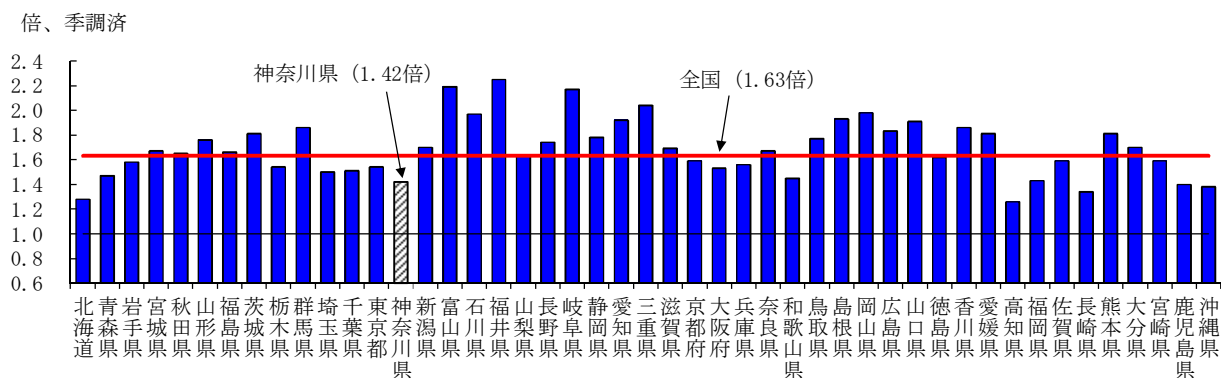
図表6 有効求人倍率(雇用形態別)



### 3. 就業地別の有効求人倍率をみると、2016年1月以降、全都道府県で1倍超えが続く

1月の都道府県別の有効求人倍率（就業地別）をみると、2016年1月以降 37 か月連続で全都道府県において1倍を上回る状態が続いており、人手不足の状況が全国的に続いていることが分かる（図表7）。なお、1月の有効求人倍率（就業地別）が最も高かったのは、前月に続き福井県（2.25倍）となった。

図表7 都道府県別の有効求人倍率（就業地別、2019年1月）



（注）就業地別とは、求人倍率の計算の際に、受理地別の求人ではなく、実際に就業する地域別に集計した求人を用いたものである。受理地別に求人を集計すると、本社が多い東京や大阪で求人が多くなり、その近隣の府県で求人が少なくなるという問題が発生する。これを用いて求人倍率を計算すると、東京、大阪の求人倍率が高くなり、その近隣の府県の求人倍率が小さくなる。各都道府県ごとの労働需給をみる上では、実際に就業する地域ごとに集計された求人数を用いた方が望ましいと考えられる。  
 （厚生労働省「一般職業紹介状況」）

本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。